

2020年12月16日

一般社団法人全国地方銀行協会
会長 大矢 恭好 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

「数が多すぎる」との菅首相の発言を受けて、地方銀行再編論が渦巻いています。

独禁法という障壁がなくなった今、県内地銀同士の合併、持ち株会社傘下の地銀合併、公的資金注入地銀の処理といった、“聖域なき再編”がいよいよ動き始めそうです。合併再編は、店舗・労働者の削減などによる利便性の低下、そして「地方経済の健全な発展に資する」という社会的使命が損なわれるのは明白です。

コロナ禍が直撃したことで地銀の健全性にも危機が広がりつつあります。コロナ禍で企業の倒産や経営難が増加すれば、不良債権の処理を迫られ、自己資本が薄い地銀の健全性は脅かされます。地銀再編よりも、コロナ禍を乗り越えるため、企業支援にエネルギーを振り向ける時期ではないでしょうか。リーマンショックとは比較にならないインパクトをコロナ問題はもたらしています。

コロナ融資で巨額の負債を中小企業は背負い、事実上債務超過のところが続出してくることが懸念されます。

労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい金融機関の職場の実現、また地域金融機関が健全で民主的に発展することをめざす立場から、貴協会に以下のとおり要請しますので、周知・啓蒙していただけますよう要請いたします。

記

1. 今後、県をまたぐ統合などがますます拡大していくと思われまます。（地盤色を薄める）再編について協会としての考え方をお聞きしたいと考えます。
2. 新型コロナウイルスを理由とした非正規職員等の解雇ならびに職員全体の賃下げ・労働条件の切り下げを行わないよう会員行に啓蒙されること。
3. 働き方改革も進められていることから、かねてより要望している12月30日の休日化に向けて関係当局に働きかけていただきたい。
4. 政府が今年の年末年始は、その前後にまとまった休暇を要望しています。協会としてもぜひ会員行に啓蒙されること。

以 上